



足立

区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5111 No.178

第1回
定例会

R70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



荒川鹿浜橋緑地

第1回定例会

会議のあらまし

平成12年第1回定例会は、平成12年3月1日から会期30日間の日程で開催されました。今定例会では、区長から提出された議案107件、議員提出議案8件、区民のみなさんから提出された請願・陳情等について審議がなされました。結果については、本文記載のとおりです。

区議会議員の定数を削減する条例を議決

区議会自由民主党、区議会公明党、区議会民主党の議員から足立区議会議員の定数を法定数の56名から6名削減して50名とする足立区議会議員の定数条例が提出され可決されました。次の一般選挙から議員定数50名で実施することになります。

平成12年度各会計予算

原案可決

平成11年度補正予算も原案可決

区長提出議案のうち平成12年度各会計予算、同時補正予算及び平成11年度一般会計補正予算(第3号)、国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、老人保健医療特別会計補正予算(第1

教育委員会委員の任命同意

教育委員会委員について、区長から任命同意が求められ、議会はこれに同意しました。教育委員会委員 亀井 宗淳

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案97件は、すべて原案どおり議決されました。

議員提出議案

議員定数条例以外の議員提出議案は、「聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める意見書」他2件の意

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。

個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

見書及び3件の議案が議決されました。また、日本共産党足立区議団から提出された「東京都足立区高齢社会総合基本条例」は否決となりました。

なお、意見書は関係機関に提出いたしました。

請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願11件、陳情25件は採択1件、不採択1件、継続審査30件、撤回4件となりました。

定例会内容

- 区政を問う(各会派の代表質問)……………2～5頁
- 議決結果……………5・6頁
- 専決処分した事件の報告……………6頁
- 平成12年度各会計予算
 - ・ 予算特別委員会での審査と本会議の議決、各会派の討論……………6・7頁
- 今定例会で可決した意見書……………8頁
- みなさんからの請願・陳情……………8頁

問

代表質問は平成12年3月1・2・3日に開会された第1回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する11名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たるとる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由派市長



長塩 英治 議員

鈴木区政は区民の声をどのようにとらえているか

【問】情報の収集に当たって大事なことは、首長としてあくまで公正で特定の政党に偏った考えを持たないことだ。鈴木区政は区民の声をどのようにとらえているのか伺いたい。

【答】議会の意見を第一に伺っていききたいし、町会や自治会、各種団体代表との意見交換も重要であると考えている。また、世論調査や区政モニター、区民の声担当等を通じて積極的に区民の意見を伺っていききたい。

【問】職員の定数を決める根拠と地方公務員の資格がなければ勤められない仕事の範囲はどこまでか。②地方自治体に勤める者は、本来その地域の住民であることが望ましい。今後はパートタイマーの採用も含めて区民に求職の場として開放すべきと思うがどうか。

【答】①財調制度の中で職員定数算定基準が定められてはいるが区では定数の見直しを行っている。また、区の事務は公務員が行うことを原則としており、特に権力的行政などは公務員が行うべきと考える。②職員の採用等は法に定められており地域住民に特定する採用方法をとることは無理である。パート採用については多くの地域住民の方

を採用しているところである。

【問】養護老人ホームを訪ねてみたが入所者には活気がなかった。老人ホームがやがて最期を迎える入院のための待機場所というのでは陽気である訳がない。長寿社会では喜びが生きる力にならなければならない。でなければ何のための介護制度かわからない。被介護者に対する心のケアはどうするのか伺いたい。

【答】特別養護老人ホームの入所者の心のケアは、施設職員の役割が大切である。現在、入所者の話し相手ボランティアや精神科医のカウンセリング等に対応している。今後、施設職員研修等を実施し、資質向上を図る支援体制を検討していきたい。

【問】オウム事件がおきてから公立学校で宗教教育をしていないからだという批判の意見を多く耳にする。そこでオウム信者の子供の就学受け入れの基本的な考え方と当区における宗教教育の実施状況について伺う。

【答】区内に住所のある児童・生徒に対して、学校を指定の上、就学させることと学校教育法に定められている。実際の適用に際しても学校、保護者及び地域住民の意向を最大限尊重して慎重に対処していきたい。学校における宗教教育については、人間の力を超えた自然の力等に対する畏敬の念やわが国の歴史・文化・伝統等への尊敬の念など

心の教育に深くつながるものであり、尊重されるべきである。たこあげ大会の実施について

【問】親と子どもが家庭で一つ

のたこを作り上げるといふ光景は、まさに家庭の絆をもう一度復活させるきっかけになるのではないか。足立区には荒川の河川敷がある。すっきり定着した花火大会のようにたこのあがる河川敷が見物客であふれるようになったらいいものだ。生涯教育の立場からの答弁を求めます。



【答】体験学習の一つとして大変有意義であると考えている。親子が共同で作成し、協力してたこあげをすることで親子の触れ合いの機会となる。また、創造性などを養う機会になると考え、今後研究していきたい。



せぬま 剛 議員

旧庁舎跡地の積極活用について

【問】旧庁舎の跡地は、足立区活性化の原点だ。足立信用金庫さんに協力を得なければ解決しないし、共産党の責任は重大である。しかし、そこに住んでいる方々は1分も1秒も待てない問題であり、千住は日に日に衰退していると言っても過言ではない。足立信用金庫さんが社運を賭けて協力しようとしたこと

が何の釈明も、謝罪もなく3年4年とそのままになってしまったことを区は真摯にお詫びし、できる限りのスピードで庁舎の跡地を積極的に立ち上げる方向を示されたい。

【答】区では昨年11月、旧庁舎跡地を含む北千住駅西口地区を足立区の中心市街地と位置づけ、まちづくり事業と連動し、千住地区の賑わいを回復する事業に取り組みすることとした。足立信用金庫さんについては、区長が自ら出向き協力をお願いしている。民間の活力を採用した計画案づくりを進め、できる限り早急に建設に着手したい。

【問】西新井橋・千住新橋間の都道449号線は未だ開通されない。7月開館予定の生涯学習館とも合せ、開通は不可欠の状況となったが、準備は進んでいるか。西口再開発の工事車両も当道路の利用は必至であり、地域の利便・安全両面から実現を望む。この開通により日ノ出・柳原の土手下道路の通行車両は増大するであろう。この地域で計画中の道路の拡幅等は困難と予想され土手上を通すべきだがどうか。

【答】千住地域における本道路の果たす役割は大きく、地元の方々の理解を得、関係機関との調整を行い、一日も早く交通開放を図るべきだと考えている。本道路の交通開放に必要な各種条件をこの三月末までに整備し、四月から具体的な工事に着手すべく準備を進めていきたい。

【問】千住地域は総合的に考え、統廃合を合理的に進めなければ

ならない。しっかりした将来計画を持った市街地再開発の中で位置づけとして私どもに示していただきたい。一校・一地域の問題でなく、堤南全体の総合計画として示していただければどうか伺いたい。



【答】千住地域は、いくつかの小・中学校で小規模、過小規模校化が同時進行していることや、足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書にある第一中学校の早期改築や学校改修等解決すべき課題がいくつかある。そこで、児童・生徒の教育面を最優先しながら、全体の推進計画をなるべく早く決めていきたい。



古性 重則 議員

2・2・2住宅プランについて

【問】区長公約の2・2・2住宅プランだが、区の未利用地の有効な活用を考え一号案件の早期立ち上がり立地の選定や手法は立案されているか。この事業は、地域産業支援の面からも区内業者を参入させ、区内の景気を刺激させるべきではないか。

【答】平成12年度を初年度として、平成19年度までに区有地を含む公共用地で1千戸、民有地で1千戸の計2千戸の定期借地

権を活用した住宅を供給していく。極力立地の良い土地を選定し、事業の立ち上がりをスムーズなものにしたい。選定された用地については、土地の条件により、共同住宅型、戸建て型等の住宅形式に合わせた活用を図っていく。また、この事業は区内産業の振興に寄与するものと認識しており、建設関連業者だけでなく、家具等の物品購入等の経済波及効果があると考えている。

【問】これまでの経済支援対策としての融資制度に新しい物、新しい技術、新しい産業を紹介し指導出来るような現場に精通した経営コンサルタントを融資制度と並行して設置してはどうか。

【答】現在、区では中小企業診断士等により商工相談を実施している。特に、設備近代化資金の融資の際には導入効果を調査するため商工相談員が現地につき経営相談等に当たっている。今後は、商工相談制度が企業の経営改善、受発注業務等にも対応できるように検討したい。

【問】工事残土捨て場としての中川処理場の環境整備について



【答】現在、下水道局中川処理場連絡協議会が設置され、環境

整備を進めていきたい。

代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

整備や全体計画等に関する諸問題を協議している。区も会合に出席しており、東京都に対して強く要望して行きたい。

【問】祝日の国旗掲揚の普及について
【答】祝日としての現代社会を憂い、日本の古き良き伝統・文化を呼び戻す意味もあり昨年七月に国旗掲揚法が制定された。しかし、家庭での国旗の掲揚はあまり見かけられない。区施設はもとより、家庭への掲揚の普及を望むものである。

【問】本庁舎では毎日掲揚しており、他の区施設については、祝祭日に無人となる等制約があるが今後とも掲揚に向けて努力したい。また、区施設への掲揚や主催行事における掲揚等を通じて広く区民の国旗に対する理解と愛着を深め、区民の方が国旗を掲揚し祝祭日を祝うようになるよう努力していきたい。



吉岡 茂 議員

教職員の意識改革について

【問】開かれた学校づくりの推進には、校長をはじめとする教職員の意識改革が鍵である。教師自身が授業を開き、他の同僚と協働して授業の改善や工夫、教材の開発にあたるとともに、保護者や地域にも授業を公開して、率直に意見を聞く姿勢も大切ではないか。また、様々な能力や経験を持った地域の人材を授業に生かす工夫も必要だと考えるが、教育委員会や学校ではどのようにして教職員の意識改革を図ろうとしているのか。

【答】各学校では、研究奨励制

度や研究員制度、研究授業など様々な機会をとらえ授業を公開し、教職員の指導力の向上を図っている。今後は、来年度からの総合的な学習の時間の創設をきっかけに、様々な能力や経験をもった地域の人材を授業に導入したり、授業を積極的に地域に公開したりするなど、教職員の意識が一層改革される取り組みを指導していきたい。

【問】常磐新線建設に伴う工事進捗状況、特に六町の駅周辺

のまちづくりは、区画整理事業がまちの発展や常磐新線の経営安定にもつなげる重要なポイントになると思うが、進捗状況はどうか。また、駅名については、常磐新線建設促進議員連盟総会において、首都圏新都市鉄道より、地方自治体が窓口となり、駅名の公募もすることだが区における取り組みはどうか。



【答】区内における工事進捗状況は、西綾瀬トンネルを皮切りに弘道トンネル、(仮称)青井駅、荒川橋梁、(仮称)六町駅など、12区中9区で工事が行われており、残りの3区についても平成12年度中に契約が完了し、着手率は100%になる。また、駅名については、首都圏新都市鉄道(株)によると、開業1〜2年前の鉄道免許届出の際、

公募も含め地元の意向を考慮し、決定すると聞いている。

足立区議会公明党



藤崎 貞雄 議員

21世紀へ開幕となる今こそ、平和都市宣言を実施せよ

【問】21世紀へ開幕となる意義ある時節に、区長がリーダーシップをとり、平和都市宣言を行うべきと考える。その実施について、区長の平和に対する基本的な考え方、さらに平和関連事業として、これまで公明党が提案してきた宣言碑の建立等を実施すべきと思うがどうか。



【答】わが国の平和と安全は、わが国の経済的繁栄の基礎であり、アジア太平洋地域においては、世界平和と繁栄は密接不可分と考えており、21世紀が平和な国家、社会となるよう区政を運営していく。平和都市宣言や

【答】平成17年の新線開業に合わせて、駅ビル建設計画を考え、これまでに地元業者を交え、駅ビルや新たな商店街形成のための勉強会を重ねてきた。しかし、東京都の換地作業が終了せず具体的な計画づくりが遅れている。施設内容としては、地元業者のテナント、公共公益施設等を導入する計画である。

【問】跡地利用計画は、吉田前

区長が議会に悩みの相談もなく一方的にストップし、多くの関係者に多大なる迷惑をかけた。そして、吉田前区長は審議会公募委員を、自分の支持者に一方的に差替える暴挙等で、区政を混乱させたこともあり、未だ跡地は更地のままである。区民は一日も早い施設の完成を望んでいるが、区長の取り組み決意を伺う。

【答】千住地区の賑わいの回復を一刻も早く実現する様強く望んでおり、区民の皆様の意見を聞きながら、出来る限り早急に建設に着手する。

【問】マスコミによると、足立

区において千住地域に3箇所の教団施設があると言われているが、他にも施設及び多くのアパート等に信者が居住していると言われ、地域住民とトラブルも起

きて区民の日常生活にも不安がある。これまで区長はオウム対策本部長となり、今まで取り組んできたが、今後の区の取り組みについて伺う。

【問】介護保険の実施にあたり、

区はこれまで、区民への周知、保険料の設定、介護基盤の整備、介護認定等を行ってきたが、いざいせよ混乱なく実施することが大事である。そこで、区としての、施設整備状況について伺いたい。

【答】区内の特別養護老人ホームは現在716床、さらに平成12年から13年にかけて350床、老人保健施設は今後1年間で244床が開設予定となっている。ケアハウスも平成13年4月に100床が開設される予定であり、現在の施設入居希望者の要望には相当部分

【問】足立区議会は、昭和38年

に「交通安全宣言」を決議している。これは区民に対し交通安全全についての普及徹底を図り、真に住みよい足立区を目指すためと決議をしたものである。そのため、区はこれまで様々な啓発活動を行っているが、事故の減少にまでには至っていない。そこで、今年度は新世紀への出発となる意義ある年であり、新たに「交通安全宣言」を行い、区民意識の高揚を図り、交通安全

対策に取り組んでいくべきと思うがどうか。

【問】共産党は、本会議質問で

「吉田区政になってからは、新たな借金は抑え、返済を増やすというやり方で、財政再建のレールを敷いた」と発言している。しかし、吉田前区長が敷いたという「財政再建のレール」は、聞いた事も、見た事もない。区としては、このような認識があったのか。

【答】財政再建のレールを区として検討した事実はない。また区債の償還方法は、発行時に確定し、償還額を増やす事はできないため、「返済を増やした」という表現は誤りである。

【問】街づくりや交通の立ち遅

れている足立区にとって、足立区が発行する区債の大部分が、区民の福祉向上のための建設債であり、財政負担の平均化を図るために当然の設置であり、これを「借金」として共産党が本会議質問で批判することは極めて意図的であると思うがどうか。



白川 由人 議員

ら発行するものであり、街づくりに進める必要のある当区としては貴重な財源でもあり、これを借金と表現するのは不適切であると考えます。

吉田区政になって毎年学校修繕費を増額したというのは事実か

【問】共産党の本会議質問で、学校の修繕、改修について、古性区政の時代、学校施設整備費がゼロになるという事態が発生したと発言し、それが吉田区政になってからは、毎年修繕費を増やしてきたと宣伝している。まるで足立区は、学校を荒れるに任せていたかのような印象を受けるが、この際、足立区教育委員会の名譽にかけても、事実関係を明確に示されたい。



【答】平成8年度の古性区政の最後の予算と比較して、吉田区政最初の予算である平成9年度は、前年度比増であるが、翌10年と11年度では共に8年度の予算を下回っており、従って前区長の時代に年々増額してきたこととはない。教育委員会は工夫を凝らし学校施設改善に努めてきており、荒れるに任せたということとは決していない。

高年齢者の生活支援について伺う
前野 和男 議員

【問】高年齢者の介護者が家庭の事情等により介護が困難になったとき、一時的に施設で預かるショートステイ事業は、自立と判断された高年齢者でも、事業のサービスが受けられるようにすべきと思うがどうか。

【答】自立と認定された高年齢者でも、加齢に伴う身体の状態や家庭の事情によりショートステイを必要とする場合が考えられる。従って、これらの方々の対象範囲や利用施設を今後、検討していく。

地球温暖化防止のため「環境家計簿」を取入れよ

【問】地球温暖化防止について、二酸化炭素削減のため、個人や家庭においても削減協力ができ、環境庁で作成した「環境家計簿」を、区の地球温暖化防止における率先行動計画に取入れ、区民の誰もが手軽に利用できるような編集し直し、希望する区民全員に配布し、チャレンジしていただけるよう考えてはどうか。



【答】今年度策定している環境基本計画のなかに、足立区版「環境家計簿」の作成と普及を盛り込んでおり、多くの区民の皆様にご利用していただくよう努力していく。

中川下水処理場問題に対する区の積極的な対応を求める

【問】東京都は中川処理場を、

地元処理場の上部をスポーツ公園にするとの約束をして、建設を行ったが、30年経った今でも、約束は実行されないどころか、地元の要望に対しても全く誠意のない態度である。地元では、処理場の環境整備の推進を図ろうと、地域協議会、連絡協議会を発足し立ち上がった。区はこうした住民の思いを、区の思いとして受け止め、積極的に対応すべきと思うが、見解を伺う。

【答】中川処理場は未だ建設途上の施設であり、東京都は今後も段階的に整備していくとしている。こうしたことから、中川処理場の上部利用を図ったスポーツ公園の整備など、地元との約束が実行されていない面もある。区としては、中川処理場の全体計画等に関する諸問題の解決を目的とした中川処理場連絡会議を通して、東京都に要望していく。

日本共産党足立区議団



渡辺 修次 議員

区長の政治姿勢について

【問】都は来年度予算で、福祉・医療の切り捨てを提案した。これらが実施されたら、区民への影響は甚大である。そこで区民生活の実態を直視し自治体本来の役割を発揮して区が独自事業として、全ての事業を現行どおり実施すべきと思うがどうか。

【答】区の厳しい財政状況を考えると、区が独自施策として都の肩代わりをすることは、きわめて困難と考える。

新年度予算の組替えを求める

【問】予算案の内容は、介護保険導入を理由とした高年齢者の福祉切り捨て、障害者対策の後退など区民生活を支える立場より、市街地再開発事業や都市計画道路等開発関連が優先されている。そこで、障害者・高年齢者対策、中小小売業者対策、環境対策、子育て支援などを重視した予算に組

【問】中川処理場は未だ建設途上の施設であり、東京都は今後も段階的に整備していくとしている。こうしたことから、中川処理場の上部利用を図ったスポーツ公園の整備など、地元との約束が実行されていない面もある。区としては、中川処理場の全体計画等に関する諸問題の解決を目的とした中川処理場連絡会議を通して、東京都に要望していく。

【答】安心して子育てできるまちづくり、高年齢者や障害者が安心できるまちづくり、中小企業に優しいまちづくり、安全に住める環境まちづくりは私の予算方針の柱であり12年度予算案にできる限り盛り込んでいます。なお、北千住駅西口再開発事業等は、区が従来より取り組んできた区民要望に基づく事業であり、今後も引き続き進めていく。

み替えることを求めるがどうか。

【問】夜間開放など中小企業業者が手軽に利用できるように、また個々の企業では持ち得ない高性能の機器を揃え、共同利用できるようにし、新製品開発のための異業種交流や共同受注を行うグループの事務局を引き受け、専門家による種々のアドバイスを行う仕組みづくりなど、中小企業支援のためのセンターと言える役割を備えることが不可欠と考えるがどうか。

【答】現在、旧本庁舎跡利用対策と合わせて検討を進めている。

施設や設備の内容、その運営方法などについては、区内産業の中心施設にふさわしい内容とするため産業界の意見をいただきながら今後、十分に詰めていく。



業者への直貸し融資について

【問】鈴木区長と足立区民会議は、選挙で直貸し融資制度を公約した。が中小零細企業経済対策調査特別委員会の質疑で、直貸し融資は生業資金をイメージしていたなどと公約を曖昧にするような態度になっていた。今、金融機関の貸し渋りや商工ローンの取り立てにあえいでいる業者をいかに救うか行政の責任は重大であり、直貸しに期待している業者に対し、実施時期を明確にすべきではないか。直貸しが困難ならわが党が提案してきた、区が債務保証する融資制度を保証協会の保証を受けられない、保証人を立てられない業者の、融資制度対策として早急に実施すべきと考えるがどうか。

【答】現在、区では直接貸付を行う直接融資、または幹旋金融機関に対し区が損失補償を行う損失補償融資を実施した場合の効果・予算・後年度負担の問題等を、実施区を参考に検討している。実施時期は平成13年3月まで国の安定化融資があるので、これが終了した時点で経済状況等を勘案し、決定していく。

介護保険制度の高すぎる保険料及び利用料について



今井 重利 議員

【問】今、区民が深刻な問題として心配し、不安の声があがっているのは、保険料が高く払えない、利用料の負担が重く制度から排除されるのではないか、などである。そこで区長も福祉を後退させないと言っている高年齢者・低所得者への保険料の減免制度や利用料の減免制度など区独自の減免制度を設ける考えはないか。



【答】65歳以上の方の保険料は所得等により設定される他、災害や生計中心者の死亡等、特別な事情の場合は介護保険条例により減免を行う。保険料の徴収猶予や境界層該当による軽減措置をしても、支払いが困難な場合は、生活保護制度の適用が考えられる。利用料についても利用者に対する経過措置があり、支払が困難な時は生活保護制度等の適用による対応をし、区独自に減免制度を設ける考えはない。

【問】介護保険事業計画作成委員会の傍聴は、委員会全員の賛成で決定し区の公聴会に参加し

た区民にも作成委員会で公開に関する審議を行い、公開の方向で詳細を検討するという通知が出されていた。しかし、区の意向で公開にストップをかけたことは、附属機関に対する重大な介入だと思いませんか。また通知を受け取った区民はいつ傍聴できるのか期待しているがどうか。

【答】介護保険事業計画作成委員会については、既に会議録や資料を情報公開し、審議内容等は広く公開している。傍聴については、他の同様な審議会等との整合性の観点からさまざまな調整が必要であり、性急な実施は困難と判断した。



小野 実 議員

入谷小・入谷南小の学校統廃合について

【問】わかる授業、楽しい学校づくりにふさわしいのは、少人数学級、小規模校だということ。「一学級25人以下で急速に学力が伸びる」(米国大研究)、これは「議論の余地のない決着済みの問題」(世界保健機構)であり、入谷南小の関係者も、少人数だからこそできたキメ細かな教育と評価している。統廃合をするならば、その理論的根拠を示せ。

【答】適正審議会の答申で、固定化された集団の中では社会性



の育成にとって影響がある等の報告がある。この様なデメリットを解消し、メリットである部分は新しい学校の教育活動に取り入れる方向で適正配置計画を進めていく。

学校統廃合は行革の為か

【問】そもそも学校統廃合は、17年前23区長会が行革の一環として行うと決めた。今の統廃合は学校改革を財政効率よく進め

足立区議会民主党



鈴木あきら 議員

保育園の待機児解消の地域差は正について

【問】保育園の待機児の解消は、当然地域格差のないよう進めるべきと思うが、12年度も格差が一向に縮まらない。理由は何か。



【答】集合住宅の比較的多い地域等は保育需要が減らず、また、これらの地域は保育園の適地が少なく対策をとることが困難であることが主な要因である。

【問】過年度分の所得の変更に伴う行政処分について

【答】過年度分の所得の変更に伴う行政処分については、増額修正には対応していない。公平性の観点から具体的提案もいただいていたので今後検討していきたい。

る為の計画であり、子供の為ではない。私は足立の教育史上最大の愚策である統廃合計画を直ちに廃棄することが区教委の責務と思うがどうか。

【答】今回の適正配置は検討委員会からの報告内容に基づいて計画を進めているものであり、子どもの犠牲の上に立った行革ではなく、子どもの教育上の問題を考えて実施している。

この点が改善されないと不公平が生じてしまう。今後も放置したまま対策を考えないつもりか。

【答】過年度分の所得の変更に伴う行政処分のあり方は、減額修正は行ってきたが、増額修正には対応していない。公平性の観点から具体的提案もいただいていたので今後検討していきたい。

【問】都はセクシャルハラスメントや家庭内暴力の禁止を男女平等参画基本条例に明文化した。当区で策定する場合も、人権の確立に不可欠であると思うがどうか。また、苦情の処理や被害者の救済のための具体策、そして、足立の特性を盛り込んだものが必要と思うがどうか。

【答】東京都では今議会に男女平等参画基本条例を上程しており、セクシャルハラスメントや家庭内暴力の禁止を盛り込んでいく。これらは、人権尊重の視点からの人々の意識改革が重要である。区条例制定については推進会議で検討し苦情処理機関等もあわせて検討していただく。

議決結果

予算

可決したもの

平成12年度東京都足立区一般会計予算

平成12年度東京都足立区国民健康保険特別会計予算

平成12年度東京都足立区介護保険特別会計予算

平成12年度東京都足立区老人保健医療特別会計予算

平成12年度東京都足立区用地特別会計予算

5会計予算の内容を8頁に掲載

平成12年度東京都足立区一般会計補正予算(第1号)

歳入予算の第12款都支出金と第15款繰入金との組替え、歳出予算の第3款民生費と第7款教育費との組替えを行うもの。

平成11年度東京都足立区一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に47億3千23万8千円を追加し、予算総額を2千147億3千168万1千円とするもの。

平成11年度東京都足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に16億7千121万円を追加し、予算総額を537億8千538万9千円とするもの。

平成11年度東京都足立区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から1千684万9千円を減額し、予算総額を463億5千501万1千円とするもの。

条例の制定・改正

可決したもの

足立区条例の題名等を統一する条例

東京都足立区高齢社会対策基本条例

高齢社会対策を総合的に推進していくための必要事項を定めるもの。(なお、本会議において共産党より反対の立場から討論あり)

東京都足立区地域保健福祉推進協議会条例

地域保健福祉を推進するため地域保健福祉推進協議会を設置するもの。(なお、本会議において共産党より反対の立場から討論あり)

東京都足立区介護保険条例

介護保険制度の実施に伴い、必要な事項を定めるもの。(なお、本会議において共産党より反対の立場から討論あり)

東京都足立区介護保険臨時交付金基金条例

臨時交付金の適正な管理運営を行うため、基金を設置するもの。

東京都足立区介護保険給付準備基金条例

事業運営期間における財政の均衡を図るため、基金を設置するもの。

東京都足立区高額介護サービス費等貸付条例

介護サービスの施行に伴い、高額介護サービス費等の資金を貸し付けるもの。

東京都足立区高齢者福祉サービス苦情等解決委員会条例

高齢者福祉サービスの向上を図るため高齢者福祉サービスに係る苦情等を解決するための附属機関を設置するもの。

東京都足立区私道整備工事の助成に関する条例

私道整備の助成手続を簡素化するのと同時に、助成率を変更するもの。

東京都足立区梅島一丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの。

東京都足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

教育事務移管に伴い、区立幼稚園に勤務する教育職員が新たに足立区職員となるため、勤務時間等を定めるもの。

東京都足立区幼稚園教育職員の給与等に関する条例

区立幼稚園に勤務する教育職員の任用等身分の取扱いの事務が足立区教育委員会に移管されるため、給与等を規定するもの。

東京都足立区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例

東京都足立区生涯学習センター条例

生涯学習センターを開設するもの。

東京都足立区組織条例の一部を改正する条例

組織の再編に伴い規定を整備するもの。

東京都足立区行政手続条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律及び地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区個人情報保護条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律の制定に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数を改めるもの。

東京都足立区職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日常の見直し等に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の結核休養に関する条例の一部を改正する条例

東京都からの清掃事業の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

区議会議員の期末手当の支給についての規定を整備するもの。

東京都足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

足立区環境審議会委員の報酬額を改定するもの。

東京都足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

区長等の期末手当の支給についての規定を整備するもの。

東京都足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の期末手当の支給についての規定を整備するもの。

東京都足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日常の見直し等に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の結核休養に関する条例の一部を改正する条例

東京都からの清掃事業の移管に伴い、規定を整備するもの。

東京都足立区職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

区議会議員の期末手当の支給についての規定を整備するもの。

東京都足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

足立区環境審議会委員の報酬額を改定するもの。

東京都足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

区長等の期末手当の支給についての規定を整備するもの。

東京都足立区教育委員会教育長の給料等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の期末手当の支給についての規定を整備するもの。

東京都足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

都区制度改革に伴う教育事務の移管に伴い、規定を整備するもの。

一部を改正する条例
 区民保養所の使用料を改定するもの。
 東京都足立区勤労福祉会館条例の一部を改正する条例
 勤労福祉会館施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区立勤労青少年寮条例の一部を改正する条例
 勤労青少年寮の使用料を改定するもの。
 東京都足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例
 児童館施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例
 介護サービスの費用等の資金を貸し付けるため、基金を利用するもの。
 東京都足立区介護保険事業者支援施設条例の一部を改正する条例
 特別養護老人ホーム中央本町及び高齢者在宅サービスセンター中央本町を開設するもの。
 東京都足立区高齢者福祉手当条例の一部を改正する条例
 介護保険法の施行に伴い、同法と政策目的が重複する高齢者福祉手当制度を改めるもの。
 (なお、本会議において共産党より反対の立場から討論あり)
 東京都足立区障害福祉施設条例の一部を改正する条例
 足立区千住曙町作業所を廃止し、足立区千住作業所を開設するもの。
 東京都足立区保健所設置等条例の一部を改正する条例
 保健所の一所体制への移行に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区結核検査協議会条例の一部を改正する条例
 保健所の一所体制への移行に伴い、規定を整備するもの。
 (右記の3件は、本会議において共産党より反対の立場から討論あり)

産党より反対の立場から討論あり)
 東京都足立区興行場法施行条例の一部を改正する条例
 足立区事務手数料条例の改正に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区化粧場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
 都区制度改革による権限の区移管に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例
 足立区事務手数料条例の改正に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区梅島地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 東京都都市計画地区計画梅島地区地区計画の変更により規定を整備するもの。
 東京都足立区伊興町前沼地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例
 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 東京都都市計画沿道地区計画の変更により規定を整備するもの。
 東京都足立区立公園条例の一部を改正する条例
 公園施設の使用料の改定及び地方自治法の改正に伴う規定の整備をするもの。
 東京都足立区まちづくり工房館条例の一部を改正する条例
 公営住宅法及び地方自治法の改正に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
 島根小学校の改築に伴い、仮設校舎に移転するもの。
 東京都足立区立幼稚園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
 閑屋幼稚園及び江北幼稚園の廃園に伴い条例を改正するもの。
 (なお、本会議において共産党より反対の立場から討論あり)

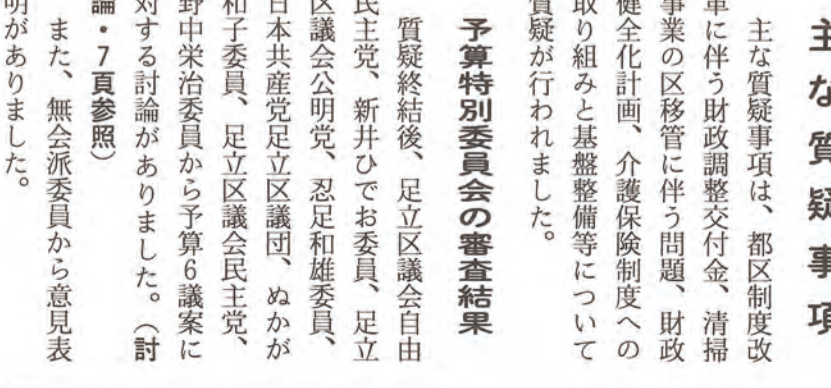
り反対の立場から討論あり)
 財団法人足立区教育振興公社の助成等に関する条例の一部を改正する条例
 財団法人足立区教育振興公社の名称を変更するもの。
 東京都足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例
 学校施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区立健康学園施設使用条例の一部を改正する条例
 健康学園施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区立校外施設条例の一部を改正する条例
 足立区立校外施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区教育研究所条例の一部を改正する条例
 会議室の拡充及び施設使用料を改定するもの。
 東京都足立区生涯学習館条例の一部を改正する条例
 生涯学習館施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区子ども科学館条例の一部を改正する条例
 子ども科学館施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区青年センター条例の一部を改正する条例
 青年センター施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区女性総合センター条例の一部を改正する条例
 女性総合センター施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区社会教育館条例の一部を改正する条例
 社会教育館施設の使用料を改定するもの。
 足立区野外活動施設条例の一部を改正する条例
 野外活動施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区西新井文化ホール条例の一部を改正する条例
 西新井文化ホール施設の使用料を改定するもの。

東京都足立区地域体育館条例の一部を改正する条例
 地域体育館施設の使用料を改定するとともに、前払式証票を回数券へ変更するもの。
 東京都足立区区運動場条例の一部を改正する条例
 区運動場施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区温水プール条例の一部を改正する条例
 温水プール施設の使用料を改定するとともに、前払式証票を回数券へ変更するもの。
 東京都足立区プール条例の一部を改正する条例
 プール施設の貸切り使用料を改定するもの。
 東京都足立区千寿本町小学校温水プール条例の一部を改正する条例
 千寿本町小学校温水プール施設の使用料を改定するとともに、前払式証票を回数券へ変更するもの。
 東京都足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例
 総合スポーツセンター施設の使用料を改定するとともに、前払式証票を回数券へ変更するもの。
 東京都足立区東綾瀬公園プール・アイススケート場条例の一部を改正する条例
 東綾瀬公園プール・アイススケート場施設の使用料を改定するとともに、前払式証票を回数券へ変更するもの。
 東京都足立区区民ホール条例の一部を改正する条例
 区民ホール施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区区民ギャラリー条例の一部を改正する条例
 西新井区民ギャラリー施設の使用料を改定するもの。
 東京都足立区在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例
 基幹介護支援センターの移転に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、規定を整備するもの。
 東京都足立区議会議員定数条例 (議員提出議案)
 足立区議会議員の定数を50人とするもの。
 (なお、本会議において共産党より反対の立場から、また公明党より賛成の立場から討論あり)
否決したもの
 東京都足立区高齢社会総合基本条例 (議員提出議案)
 区における高齢社会対策の基本理念を明確にし、区の責務を定めたいもの。
購入契約
可決したもの
 毛布・カーベットの購入について
 「契約金額」 3千709万4千400円
 「相手方」 船山株式会社
 「契約方法」 指名競争入札
その他の議案
 町区域の合理化を行うため変更するもの。
 「変更」 江北一丁目の一部
 「変更」 扇二丁目の一部
 「取得の目的」 北千住駅西口地区第一種市街地再開発事業にかかる公益施設 (仮称 足立区総合文化センター) の保留床の買入れ
 「所在地」 足立区千住旭町、千住二丁目、千住三丁目地内
 「負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて」
 東京都所有の清掃関連施設 (土地・建物) の贈与を受け入れるもの。
 「受け入れる財産」
 「名称」 足立東清掃事務所
 「所在」 中央本町一丁目89番2
 「名称」 足立東清掃事務所分室

「所在」 千住曙町62番1 外1筆
 「名称」 足立西清掃事務所
 「所在」 東伊興一丁目4番6
 「名称」 足立西清掃事務所
 「所在」 江北清掃作業所
 「名称」 新田三丁目26番6
 「名称」 竹の塚清掃事業所 (足立西清掃事務所伊興分室含む)
 「所在」 東伊興三丁目39番1
 「名称」 足立東リサイクルセンター
 「所在」 中央本町二丁目72番28
 東京都足立区本木排水場樋管撤去工事委託契約の変更について
 設計変更に伴う、契約金額の変更をするもの。
報告
損害賠償額の決定
 江北一丁目付近枝線その6工事に際し、軟弱地盤等のため相手方の家屋等に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(83万2千617円) ほか2件

平成12年度各会計予算
予算特別委員会での審査と本会議の議決
予算特別委員会を設置
 今定例会に、区長から平成12年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の5会計予算案と一般会計補正予算(第1号)が提出されました。
 これを受けて議会は、3月1日の本会議において議員28名で構成する予算特別委員会を設置しました。委員会は審査に先立ち、委員長に長塩英治議員、副委員長に鹿浜清議員、忍足雄議員の2名を選出し、3月9日から3月17日までの間、延べ6日間にわたって慎重かつ積極的な審査を重ねました。
 また、委員会5日目に日本共産党足立区議団の委員から一般会計予算と介護保険特別会計予算に対する修正案が提出され、提案理由説明が行われ審査が行われました。
主な質疑事項
 主な質疑事項は、都区制度改革に伴う財政調整交付金、清掃事業の区移管に伴う問題、財政健全化計画、介護保険制度への取り組みと基盤整備等について質疑が行われました。
予算特別委員会の審査結果
 質疑終了後、足立区議会自由民主党、新井ひでお委員、足立区議会公明党、忍足和雄委員、日本共産党足立区議団、ぬかが和子委員、足立区議会民主党、野中栄治委員から予算6議案に対する討論がありました。(討論・7頁参照)
 また、無党派委員から意見表明がありました。

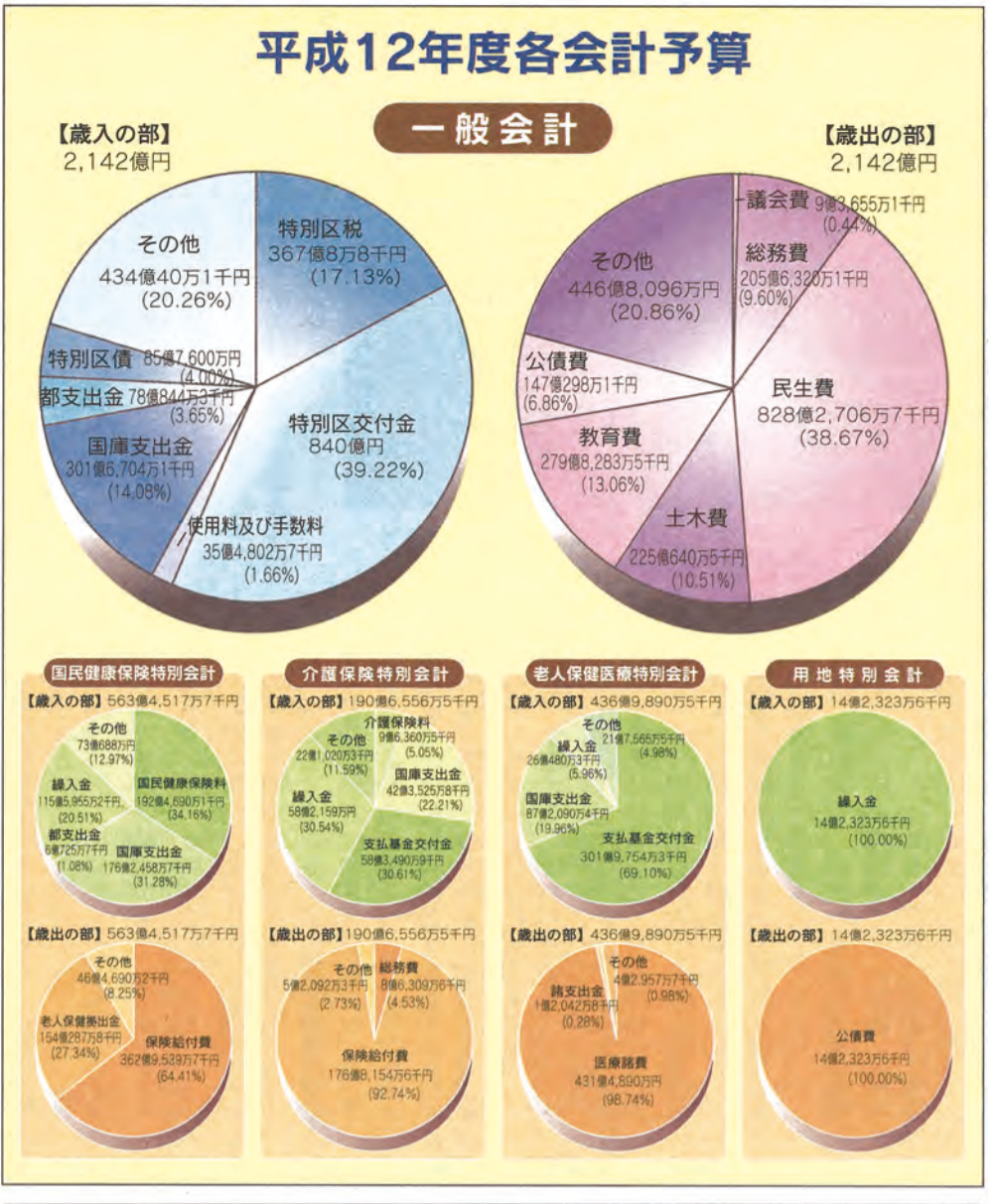


意見の分かれた案件

Table with columns: 件名, 会派名及び結果, 結果. Lists various council proposals and their voting outcomes.

特別区道路線の認定

Table with columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Lists road projects and their specifications.



聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める意見書. Text regarding the early revision of disqualification clauses for hearing-impaired individuals.

昭和三十六年の国際障害者年... 聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める意見書. Continued text for the hearing-impaired article.

アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書. Text regarding the early establishment of measures for allergic diseases.

生大臣、自治大臣あて アレルギー性疾患対策の早期確立を求める意見書. Continued text for the allergic diseases article.

歯科矯正への保険適用を求める意見書. Text regarding insurance application for dental orthodontics.

開発推進のため、研究費の大幅増額を図ること. Text regarding research funding for development.

みなさんからの請願・陳情採択したもの. List of accepted petitions and requests.

不正咬合は、歯科矯正をすれば、ほぼパーセント治るところであるが... Text regarding malocclusion and orthodontics.